

改正後	改正前
<p style="text-align: center;"><b>医療法施行に係る要綱</b></p> <p>目次</p> <p>第一章 総則（第一条）                      第一章の二 医療に関する情報の報告（第一条の二）                      第二章 病院、診療所及び助産所の開設（第二条―第十三条）                      第三章 病院、診療所及び助産所の管理（第十四条―第十八条）                      第四章 診療用放射線（第十九条―第二十七条）                      第五章 医療法人（第二十八条―第三十七条）  <u>第六章 地域医療連携推進法人（第三十八条―第四十七条）</u></p> <p>附則</p> <p>第一章 総則                      （趣旨）</p> <p>第一条 医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）に基づく知事への報告、申請又は届出については、この要綱の定めるところによる。</p> <p>第一章の二 医療に関する情報の報告</p> <p>第一条の二 法第六条の三第一項及び第二項の規定による知事への報告は、別に定める方法により行うものとする。</p> <p>第二章 病院、診療所及び助産所の開設                      （開設許可申請書）</p> <p>第二条 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号。以下「規則」という。）第一条の十四第一項の規定による病院又は診療所の開設許可申請書は、様式第一号によらなければならない。</p> <p>第三条 規則第二条第一項の規定による助産所の開設許可申請書は、様式第二号によらなければならない。</p> <p>（開設許可事項の変更許可申請書）</p> <p>第四条 規則第一条の十四第三項及び第二条第二項の規定による病院、診療所又は助産所の開設許可事項の変更許可申請書は、様式第三号によらなければならない。</p>	<p style="text-align: center;"><b>医療法施行に係る要綱</b></p> <p>目次</p> <p>第一章 総則（第一条）                      第一章の二 医療に関する情報の報告（第一条の二）                      第二章 病院、診療所及び助産所の開設（第二条―第十三条）                      第三章 病院、診療所及び助産所の管理（第十四条―第十八条）                      第四章 診療用放射線（第十九条―第二十七条）                      第五章 医療法人（第二十八条―第三十七条）  <u>（新設）</u></p> <p>附則</p> <p>第一章 総則                      （趣旨）</p> <p>第一条 医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）に基づく知事への報告、申請又は届出については、この要綱の定めるところによる。</p> <p>第一章の二 医療に関する情報の報告</p> <p>第一条の二 法第六条の三第一項及び第二項の規定による知事への報告は、別に定める方法により行うものとする。</p> <p>第二章 病院、診療所及び助産所の開設                      （開設許可申請書）</p> <p>第二条 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号。以下「規則」という。）第一条の十四第一項の規定による病院又は診療所の開設許可申請書は、様式第一号によらなければならない。</p> <p>第三条 規則第二条第一項の規定による助産所の開設許可申請書は、様式第二号によらなければならない。</p> <p>（開設許可事項の変更許可申請書）</p> <p>第四条 規則第一条の十四第三項及び第二条第二項の規定による病院、診療所又は助産所の開設許可事項の変更許可申請書は、様式第三号によらなければならない。</p>

改正後	改正前
<p>(開設又は設置届)</p> <p>第五条 (略)</p> <p>第六条 法第八条第一項の規定による診療所の開設届は様式第五号に、同条の規定による助産所の開設届は様式第六号によらなければならない。</p> <p><u>2 法第八条第二項の規定によるオンライン診療受診施設の設置届は様式第六号の二によらなければならない。</u></p> <p>(開設許可事項、開設届出事項又は設置届出事項の変更届)</p> <p>第七条 (略)</p> <p>第八条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p><u>3 政令第四条第四項の規定によるオンライン診療受診施設の設置届出事項の変更届は、様式第九号の二によらなければならない。</u></p> <p>(診療所病床設置等許可申請書)</p> <p>第九条 (略)</p> <p>(診療所病床設置等届)</p> <p>第十条 (略)</p> <p>(地域医療支援病院の名称承認申請書)</p> <p>第十一条 (略)</p> <p>(休止及び再開届)</p> <p>第十二条 (略)</p> <p><u>2 法第八条の二第二項の規定によるオンライン診療受診施設の休止届は様式第十三号の二に、同項の規定による休止したオンライン診療受診施設の再開届は様式第十四号の二によらなければならない。</u></p> <p>(廃止届等)</p> <p>第十三条 法第九条第一項の規定による病院、診療所又は助産所の廃止届は、様式第十五号に、<u>同項の規定によるオンライン診療受診施設の廃止届は、様式第十五号の二によらなければならない。</u></p> <p>2 法第九条第二項の規定による病院、診療所又は助産所の開設者死亡又は失そう届は、様式第十六号に、<u>同項の規定によるオンライン診療受診施設の設置者死亡又は失そう届は、様式第十六号の二によらなければならない。</u></p>	<p>(開設届書)</p> <p>第五条 (略)</p> <p>第六条 法第八条の規定による診療所の開設届は様式第五号に、同条の規定による助産所の開設届は様式第六号によらなければならない。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(開設許可事項又は開設届出事項の変更届)</p> <p>第七条 (略)</p> <p>第八条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(診療所病床設置等許可申請書)</p> <p>第九条 (略)</p> <p>(診療所病床設置等届)</p> <p>第十条 (略)</p> <p>(地域医療支援病院の名称承認申請書)</p> <p>第十一条 (略)</p> <p>(休止及び再開届)</p> <p>第十二条 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(廃止届等)</p> <p>第十三条 法第九条第一項の規定による病院、診療所又は助産所の廃止届は、様式第十五号によらなければならない。</p> <p>2 法第九条第二項の規定による病院、診療所又は助産所の開設者死亡又は失そう届は、様式第十六号によらなければならない。</p>

改正後	改正前
<p>第三章 病院、診療所及び助産所の管理 (略)</p> <p>第四章 診療用放射線 (略)</p> <p>第五章 医療法人 (略)</p> <p><u>第六章 地域医療連携推進法人</u> <u>(設立認定申請書)</u></p> <p><u>第三十八条 法第七十条の二の規定による地域医療連携推進法人の医療連携推進認定申請書は、様式第五十一号によらなければならない。</u></p> <p><u>(解散の認可申請書)</u></p> <p><u>第三十九条 法第七十条の十五において読み替えて準用する法第五十五条第六項による地域医療連携推進法人の解散認可申請書は、様式第五十二号によらなければならない。</u></p> <p><u>(解散届)</u></p> <p><u>第四十条 法第七十条の十五において読み替えて準用する法第五十五条第八項による地域医療連携推進法人の解散の届出は、様式第五十三号によらなければならない。</u></p> <p><u>(清算人就職届)</u></p> <p><u>第四十一条 法第七十条の十五において読み替えて準用する法第五十六条の六による地域医療連携推進法人の清算人就職の届出は、様式第五十四号によらなければならない。</u></p> <p><u>(清算終了届)</u></p> <p><u>第四十二条 法第七十条の十五において読み替えて準用する法第五十六条の十一による地域医療連携推進法人の清算終了の届出は、様式第五十五号によらなければならない。</u></p> <p><u>(定款変更の認可申請書)</u></p> <p><u>第四十三条 法第七十条の十八第一項において読み替えて準用する法第五十四条の九第三項による地域医療連携推進法人の定款変更認可申請書は、様式第五十六号によらなければならない。</u></p> <p><u>(定款変更届)</u></p> <p><u>第四十四条 法第七十条の十八第一項において読み替えて準用する法第五十四条の九第五項による地域医療連携推進法人の定款変更の届出は、様式第五十七号によらなければならない。</u></p>	<p>第三章 病院、診療所及び助産所の管理 (略)</p> <p>第四章 診療用放射線 (略)</p> <p>第五章 医療法人 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p>

改正後	改正前
<p><u>(代表理事選定の認可申請書)</u>  第四十五条 法第七十条の十九第一項による地域医療連携推進法人の代表理事選定認可申請書は、様式第五十八号によらなければならない。</p> <p><u>(代表理事解職の認可申請書)</u>  第四十六条 法第七十条の十九第一項による地域医療連携推進法人の代表理事解職認可申請書は、様式第五十九号によらなければならない。</p> <p><u>(医療連携推進認定の取消申請書)</u>  第四十七条 法第七十条の二十一第二項第二号による地域医療連携推進法人の医療連携推進認定取消申請書は、様式第六十号によらなければならない。</p> <p>附則  (施行期日)  1 この要綱は令和7年4月11日から施行する。</p> <p>(経過措置)  2 この要綱による施行前の医療法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。</p> <p>附則  (施行期日)  1 <u>この改正は令和8年4月1日から施行する。</u></p>	<p>附則  (施行期日)  1 この要綱は令和7年4月11日から施行する。</p> <p>(経過措置)  2 この要綱による施行前の医療法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。</p>

改正後

改正前

様式第4号(第5条関係)

様式第4号(第5条関係)

年 月 日

年 月 日

岡山県知事 殿

岡山県知事 殿

開設者 住所  
 " 氏名  
 電話 ( )  
 [法人にあつては、その名称、主たる事務所  
 の所在地並びに代表者の職及び氏名]

開設者 住所  
 " 氏名  
 電話 ( )  
 [法人にあつては、その名称、主たる事務所  
 の所在地並びに代表者の職及び氏名]

病院(診療所、助産所)開設届

病院(診療所、助産所)開設届

年 月 日付け岡山県指令 第 号で開設を許可された病院(診療所、助産所)を次のとおり開設したので、医療法施行令(昭和23年政令第326号)第4条の2第1項の規定により届け出ます。

年 月 日付け岡山県指令 第 号で開設を許可された病院(診療所、助産所)を次のとおり開設したので、医療法施行令(昭和23年政令第326号)第4条の2第1項の規定により届け出ます。

記

記

- 1 名 称
- 2 所 在 地
- 3 開設年月日 年 月 日
- 4 管 理 者

- 1 名 称
- 2 所 在 地
- 3 開設年月日 年 月 日
- 4 管 理 者

住 所		氏 名	
免許登録年月日	年 月 日	番 号	第 号

住 所		氏 名	
免許登録年月日	年 月 日	番 号	第 号

5 診療に従事する医師又は歯科医師

5 診療に従事する医師又は歯科医師

氏 名	担当診療科名	診 療 日	診 療 時 間

氏 名	担当診療科名	診 療 日	診 療 時 間

6 業務に従事する助産師

6 業務に従事する助産師

氏 名	勤 務 の 日	勤 務 時 間	備 考

氏 名	勤 務 の 日	勤 務 時 間	備 考

7 薬 剤 師

7 薬 剤 師

氏 名	勤 務 の 日	勤 務 時 間	備 考

氏 名	勤 務 の 日	勤 務 時 間	備 考

改正後	改正前																		
<p>8 <u>オンライン診療の実施</u></p> <table border="1" data-bbox="284 333 1332 415"> <tr> <td>勤務する医師又は歯科医師によるオンライン診療の実施の有無</td> <td>有 ・ 無</td> </tr> </table> <p>9 <u>嘱託医師又は嘱託する病院若しくは診療所</u></p> <p>(1) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第15条の2第1項に規定する嘱託医師又は第2項の規定により嘱託する病院若しくは診療所</p> <table border="1" data-bbox="284 575 1332 701"> <tr> <td>住所又は所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 医療法施行規則第15条の2第3項の規定により嘱託する病院又は診療所</p> <table border="1" data-bbox="284 777 1332 903"> <tr> <td>所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 分べんを取り扱う助産所については、必ず記載すること。</p> <p>10 <u>添付書類</u></p> <p>(1) 医師又は歯科医師については、免許証の写し</p> <p>(2) 助産婦については、免許証の写し又は助産師名簿の謄本</p> <p>(3) 分べんを取り扱う助産所については、医師又は病院若しくは診療所に嘱託した旨を証する書類</p>	勤務する医師又は歯科医師によるオンライン診療の実施の有無	有 ・ 無	住所又は所在地		氏名又は名称		所在地		名称		<p>8 <u>嘱託医師又は嘱託する病院若しくは診療所</u></p> <p>(1) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第15条の2第1項に規定する嘱託医師又は第2項の規定により嘱託する病院若しくは診療所</p> <table border="1" data-bbox="1644 428 2659 554"> <tr> <td>住所又は所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 医療法施行規則第15条の2第3項の規定により嘱託する病院又は診療所</p> <table border="1" data-bbox="1644 625 2659 751"> <tr> <td>所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 分べんを取り扱う助産所については、必ず記載すること。</p> <p>9 <u>公的医療機関については、診療報酬額</u></p> <p>10 <u>添付書類</u></p> <p>(1) 医師又は歯科医師については、免許証の写し</p> <p>(2) 助産婦については、免許証の写し又は助産師名簿の謄本</p> <p>(3) 分べんを取り扱う助産所については、医師又は病院若しくは診療所に嘱託した旨を証する書類</p>	住所又は所在地		氏名又は名称		所在地		名称	
勤務する医師又は歯科医師によるオンライン診療の実施の有無	有 ・ 無																		
住所又は所在地																			
氏名又は名称																			
所在地																			
名称																			
住所又は所在地																			
氏名又は名称																			
所在地																			
名称																			

改正後

様式第5号(第6条関係)

年 月 日

岡山県知事 殿

開設者 住所  
" 氏名  
電話 ( )

診療所開設届

次のとおり診療所を開設したので、医療法(昭和23年法律第205号)第8条第1項の規定により届け出ます。

記

1 名 称

2 開設の場所

電話 ( )

3 開設年月日 年 月 日

4 診療科目

5 開設者

現に病院若しくは診療所を開設し、管理し、又は病院若しくは診療所に勤務している場合	名 称	
	所在地	
本施設と同時に病院又は診療所を開設しようとする場合	名 称	
	所在地	

6 管理者

住 所		氏 名	
免許登録年月日	年 月 日	番 号	第 号

7 従業者定員

職 種	定 員	職 種	定 員	職 種	定 員
医 師	名	栄 養 士	名	歯 科 医 師	名
薬 剤 師		診療放射線技師		歯 科 技 工 士	
看 護 師		臨床検査技師		歯 科 衛 生 士	
准 看 護 師		理学療法士		事 務 員	
助 産 師		作業療法士			
看護補助者		調 理 員		計	

改正前

第5号(第6条関係)

年 月 日

岡山県知事 殿

開設者 住所  
" 氏名  
電話 ( )

診療所開設届

次のとおり診療所を開設したので、医療法(昭和23年法律第205号)第8条の規定により届け出ます。

記

1 名 称

2 開設の場所

電話 ( )

3 開設年月日 年 月 日

4 診療科目

5 開設者

現に病院若しくは診療所を開設し、管理し、又は病院若しくは診療所に勤務している場合	名 称	
	所在地	
本施設と同時に病院又は診療所を開設しようとする場合	名 称	
	所在地	

6 管理者

住 所		氏 名	
免許登録年月日	年 月 日	番 号	第 号

7 従業者定員

職 種	定 員	職 種	定 員	職 種	定 員
医 師	名	栄 養 士	名	歯 科 医 師	名
薬 剤 師		診療放射線技師		歯 科 技 工 士	
看 護 師		臨床検査技師		歯 科 衛 生 士	
准 看 護 師		理学療法士		事 務 員	
助 産 師		作業療法士			
看護補助者		調 理 員		計	

改正後

(注) 診療放射線技師には診療エックス線技師を含み、臨床検査技師には衛生検査技師を含む。

8 診療に従事する医師又は歯科医師

氏名	担当診療科名	診療日	診療時間

9 業務に従事する助産師

氏名	勤務の日	勤務時間	備考

10 薬剤師

氏名	勤務の日	勤務時間	備考

11 オンライン診療の実施

勤務する医師又は歯科医師によるオンライン診療の実施の有無	有・無
------------------------------	-----

12 敷地の面積

m<sup>2</sup>

13 建物の構造概要

建物別名称	主要構造部	階数	床面積	住宅併設の有無	備考
			m <sup>2</sup>	有・無	

14 階段及び廊下

患者の使用する屋内直通階段					病室のある最上階	避難階段の数	エレベーターの有無及び台数	廊下の幅	
幅	踊り場の幅	け上げ	踏面	手すりの有無				片側	中央
m	m	cm	cm		階	階から地上まで箇所	有・無 台	m	m

15 診察室及び処置室(歯科診療所を除く。)

室名	面積	室名	面積
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

16 歯科治療室

室面積	歯科ユニット	その他の設備
m <sup>2</sup>	台	

改正前

(注) 診療放射線技師には診療エックス線技師を含み、臨床検査技師には衛生検査技師を含む。

8 診療に従事する医師又は歯科医師

氏名	担当診療科名	診療日	診療時間

9 業務に従事する助産師

氏名	勤務の日	勤務時間	備考

10 薬剤師

氏名	勤務の日	勤務時間	備考

11 敷地の面積

m<sup>2</sup>

12 建物の構造概要

建物別名称	主要構造部	階数	床面積	住宅併設の有無	備考
			m <sup>2</sup>	有・無	

13 階段及び廊下

患者の使用する屋内直通階段					病室のある最上階	避難階段の数	エレベーターの有無及び台数	廊下の幅	
幅	踊り場の幅	け上げ	踏面	手すりの有無				片側	中央
m	m	cm	cm		階	階から地上まで箇所	有・無 台	m	m

14 診察室及び処置室(歯科診療所を除く。)

室名	面積	室名	面積
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

15 歯科治療室

室面積	歯科ユニット	その他の設備
m <sup>2</sup>	台	

16 歯科技工室

室面積	防じん設備	防火設備	その他必要な設備

改正後

17 歯科技工室

室面積	防じん設備	防火設備	その他必要な設備

18 調剤所

室面積	採光面積	外気開放面積	麻薬金庫	冷暗所	備付け天びん
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	有・無	有・無	mg 台

19 手術室

室面積	床	内壁	照明	暖房	防じん設備	準備室	その他の設備
m <sup>2</sup>						m <sup>2</sup>	

20 エックス線装置及び使用室

エックス線装置					使用室				
用途	型式	台数	高電圧発生装置の定格出力	製作者	棟別	階別	室面積	操作室面積	暗室面積
							m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

21 診療用高エネルギー放射線発生装置及び使用室

診療用高エネルギー放射線発生装置			使用室			
型式	定格出力	製作者	棟別	階別	室面積	操作室面積
					m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

22 診療用放射線照射装置及び使用室

診療用放射線照射装置				使用室			
型式	製作者	装備する放射性同位元素		棟別	階別	室面積	操作室面積
		種類	数量				
			ベクレル			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

改正前

17 調剤所

室面積	採光面積	外気開放面積	麻薬金庫	冷暗所	備付け天びん
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	有・無	有・無	mg 台

18 手術室

室面積	床	内壁	照明	暖房	防じん設備	準備室	その他の設備
m <sup>2</sup>						m <sup>2</sup>	

19 エックス線装置及び使用室

エックス線装置					使用室				
用途	型式	台数	高電圧発生装置の定格出力	製作者	棟別	階別	室面積	操作室面積	暗室面積
							m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

20 診療用高エネルギー放射線発生装置及び使用室

診療用高エネルギー放射線発生装置			使用室			
型式	定格出力	製作者	棟別	階別	室面積	操作室面積
					m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

21 診療用放射線照射装置及び使用室

診療用放射線照射装置				使用室			
型式	製作者	装備する放射性同位元素		棟別	階別	室面積	操作室面積
		種類	数量				
			ベクレル			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

22 診療用放射線照射器具及び使用室等

診療用放射線照射器具							
型式	筒数	装備する放射性同位元素		備考			
		種類	数量				
			ベクレル				
施設名	使用室	貯蔵施設		運搬容器			
		貯蔵室(箱)	容器				
構造面積	棟階造	棟階造	棟階造	造			
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>				

改正後

23 診療用放射線照射器具及び使用室等

診療用放射線照射器具					
型式	箇 数	装備する放射性同位元素		備 考	
		種 類	数 量		
			ベクレル		
施設名	使用室	貯 蔵 施 設		運 搬 容 器	
		貯蔵室(箱)	容 器		
構造面積	棟 階 造 m <sup>2</sup>	棟 階 造 m <sup>2</sup>	造	造	造

24 放射性同位元素装備診療機器及び使用室

放射性同位元素装備診療機器				使 用 室		
型式	製作者	装備する放射性同位元素		棟別	階 別	室 面 積
		種 類	数 量			
			ベクレル			m <sup>2</sup>

25 診療用放射性同位元素及び使用室等

診 療 用 放 射 性 同 位 元 素					
開設の年に使用を予定する同位元素			最大貯蔵 予定数量	一日最大使 用予定数量	備 考
種 類	形 状	数 量			
		ベクレル	ベクレル	ベクレル	
施設名	使用室	貯 蔵 施 設		運搬容器	廃棄施設
		貯蔵室(箱)	容 器		
構造面積	棟 階 造 m <sup>2</sup>	棟 階 造 m <sup>2</sup>	造	造	造

26 放射線治療室

棟 別	階 別	病 室 番 号	定 員	面 積	構 造 設 備 の 概 要
			人	m <sup>2</sup>	

改正前

23 放射性同位元素装備診療機器及び使用室

放射性同位元素装備診療機器				使 用 室		
型式	製作者	装備する放射性同位元素		棟別	階 別	室 面 積
		種 類	数 量			
			ベクレル			m <sup>2</sup>

24 診療用放射性同位元素及び使用室等

診 療 用 放 射 性 同 位 元 素					
開設の年に使用を予定する同位元素			最大貯蔵 予定数量	一日最大使 用予定数量	備 考
種 類	形 状	数 量			
		ベクレル	ベクレル	ベクレル	
施設名	使用室	貯 蔵 施 設		運搬容器	廃棄施設
		貯蔵室(箱)	容 器		
構造面積	棟 階 造 m <sup>2</sup>	棟 階 造 m <sup>2</sup>	造	造	造

25 放射線治療室

棟 別	階 別	病 室 番 号	定 員	面 積	構 造 設 備 の 概 要
			人	m <sup>2</sup>	

26 その他の施設

臨床検査室	医 局	看護婦控室	事 務 室	室	室
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
給 食 施 設			消 毒 施 設		
室 面 積	設 備 の 概 要		面 積	消 毒 方 法 及 び 施 設 の 概 要	
m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>		

27 病室を有する場合 (定員 室 床)

階 別	病 室 番 号	一室の 床面積	一人当 たり床 面積	一室の 採光面 積	一室の 直接外 気開放 面積	天 井 の 高 さ	備 考
階		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m	



改正後	改正前																																																
<p>様式第6号(第6条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岡山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">開設者 住所 " 氏名 電話 ( )</p> <p style="text-align: center;">助産所開設届</p> <p>次のとおり助産所を開設したので、医療法(昭和23年法律第205号)第8条第1項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 名称</p> <p>2 開設の場所 電話 ( )</p> <p>3 開設年月日 年 月 日</p> <p>4 開設者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">現に助産所を開設し、管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務している場合</td> <td style="width: 10%;">名称</td> <td style="width: 10%;">所在地</td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> <tr> <td>本施設と同時に助産所を開設しようとする場合</td> <td>名称</td> <td>所在地</td> <td></td> </tr> </table> <p>5 管理者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">住 所</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;">氏 名</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>免許登録年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>番 号</td> <td>第 号</td> </tr> </table> <p>6 嘱託医師又は嘱託する病院若しくは診療所(医療法第19条)</p> <p>(1) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第15条の2第1項に規定する嘱託医師又は第2項の規定により嘱託する病院若しくは診療所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">住所又は所在地</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 医療法施行規則第15条の2第3項の規定により嘱託する病院又は診療所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">所 在 地</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 分べんを取り扱う助産所については、必ず記載すること。</p>	現に助産所を開設し、管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務している場合	名称	所在地		本施設と同時に助産所を開設しようとする場合	名称	所在地		住 所		氏 名		免許登録年月日	年 月 日	番 号	第 号	住所又は所在地		氏名又は名称		所 在 地		名 称		<p>様式第6号(第6条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岡山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">開設者 住所 " 氏名 電話 ( )</p> <p style="text-align: center;">助産所開設届</p> <p>次のとおり助産所を開設したので、医療法(昭和23年法律第205号)第8条の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 名称</p> <p>2 開設の場所 電話 ( )</p> <p>3 開設年月日 年 月 日</p> <p>4 開設者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">現に助産所を開設し、管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務している場合</td> <td style="width: 10%;">名称</td> <td style="width: 10%;">所在地</td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> <tr> <td>本施設と同時に助産所を開設しようとする場合</td> <td>名称</td> <td>所在地</td> <td></td> </tr> </table> <p>5 管理者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">住 所</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;">氏 名</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>免許登録年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>番 号</td> <td>第 号</td> </tr> </table> <p>6 嘱託医師又は嘱託する病院若しくは診療所(医療法第19条)</p> <p>(1) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第15条の2第1項に規定する嘱託医師又は第2項の規定により嘱託する病院若しくは診療所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">住所又は所在地</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 医療法施行規則第15条の2第3項の規定により嘱託する病院又は診療所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">所 在 地</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 分べんを取り扱う助産所については、必ず記載すること。</p>	現に助産所を開設し、管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務している場合	名称	所在地		本施設と同時に助産所を開設しようとする場合	名称	所在地		住 所		氏 名		免許登録年月日	年 月 日	番 号	第 号	住所又は所在地		氏名又は名称		所 在 地		名 称	
現に助産所を開設し、管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務している場合	名称	所在地																																															
本施設と同時に助産所を開設しようとする場合	名称	所在地																																															
住 所		氏 名																																															
免許登録年月日	年 月 日	番 号	第 号																																														
住所又は所在地																																																	
氏名又は名称																																																	
所 在 地																																																	
名 称																																																	
現に助産所を開設し、管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務している場合	名称	所在地																																															
本施設と同時に助産所を開設しようとする場合	名称	所在地																																															
住 所		氏 名																																															
免許登録年月日	年 月 日	番 号	第 号																																														
住所又は所在地																																																	
氏名又は名称																																																	
所 在 地																																																	
名 称																																																	

改正後

7 従業者定員

助産師	事務員	その他		合計
名	名	名		名

8 業務に従事する助産師

氏名	勤務の日	勤務時間	備考

9 敷地の面積 m<sup>2</sup> (平面図 別添のとおり)

10 建物の構造概要及び平面図

構造の概要	面積	住宅併設の有無	備考
造 敷 階建	m <sup>2</sup>	有・無	

11 分べん室及び新生児入浴施設

分べん室				新生児入浴施設			
棟別	階別	面積	構造設備	棟別	階別	面積	構造設備
		m <sup>2</sup>				m <sup>2</sup>	

12 給食施設

調理場	場所及び面積	棟 階 m <sup>2</sup>		冷蔵庫	1		
	床の構造			特別調理室	m <sup>2</sup>		
	採光通風の状況			調理員控室	m <sup>2</sup>		
	防火設備			専用便所	有・無		
	防虫設備			食品倉庫 又は置場	主食類	m <sup>2</sup>	
	食器消毒設備				調味料	m <sup>2</sup>	
	野菜消毒設備				野菜類	m <sup>2</sup>	
配膳室	配膳室の名称 又は設置場所	室面積	食器消毒 洗浄設備	食器格納 設備	防虫設備	温食設備	備考
		m <sup>2</sup>					

13 その他の設備

屋内の直通階段	避難階段	防火設備	消火用機械・器具	その他
箇所	箇所			

改正前

7 従業者定員

助産師	事務員	その他		合計
名	名	名		名

8 業務に従事する助産師

氏名	勤務の日	勤務時間	備考

9 敷地の面積 m<sup>2</sup> (平面図 別添のとおり)

10 建物の構造概要及び平面図

構造の概要	面積	住宅併設の有無	備考
造 敷 階建	m <sup>2</sup>	有・無	

11 分べん室及び新生児入浴施設

分べん室				新生児入浴施設			
棟別	階別	面積	構造設備	棟別	階別	面積	構造設備
		m <sup>2</sup>				m <sup>2</sup>	

12 給食施設

調理場	場所及び面積	棟 階 m <sup>2</sup>		冷蔵庫	1		
	床の構造			特別調理室	m <sup>2</sup>		
	採光通風の状況			調理員控室	m <sup>2</sup>		
	防火設備			専用便所	有・無		
	防虫設備			食品倉庫 又は置場	主食類	m <sup>2</sup>	
	食器消毒設備				調味料	m <sup>2</sup>	
	野菜消毒設備				野菜類	m <sup>2</sup>	
配膳室	配膳室の名称 又は設置場所	室面積	食器消毒 洗浄設備	食器格納 設備	防虫設備	温食設備	備考
		m <sup>2</sup>					

13 その他の設備

屋内の直通階段	避難階段	防火設備	消火用機械・器具	その他
箇所	箇所			

改正後

14 入所室の構造概要

棟別	階別	部屋番号	一室の収容定員	一室の床面積	一人当たり床面積	一室の採光面積	一室の直接外気開放面積	天井の高さ	備考
棟	階		床	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m	

15 添付書類

- (1) 業務に従事する助産師の免許証の写し又は助産師名簿の謄本
- (2) 分べんを取り扱う助産所については、医師又は病院若しくは診療所に囑託した旨を証する書類
- (3) 土地及び建物の登記事項証明書
- (4) 土地又は建物を賃借するときは、賃貸借契約書の写し
- (5) 敷地及び建物の平面図(縮尺100分の1程度を用いて、各室の名称又は用途を示すこと。)
- (6) 敷地周囲の見取図

改正前

14 入所室の構造概要

棟別	階別	部屋番号	一室の収容定員	一室の床面積	一人当たり床面積	一室の採光面積	一室の直接外気開放面積	天井の高さ	備考
棟	階		床	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m	

15 添付書類

- (1) 業務に従事する助産師の免許証の写し又は助産師名簿の謄本
- (2) 分べんを取り扱う助産所については、医師又は病院若しくは診療所に囑託した旨を証する書類
- (3) 土地及び建物の登記事項証明書
- (4) 土地又は建物を賃借するときは、賃貸借契約書の写し
- (5) 敷地及び建物の平面図(縮尺100分の1程度を用いて、各室の名称又は用途を示すこと。)
- (6) 敷地周囲の見取図

改正後	改正前																			
<p>様式第6号の2(第6条の2関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岡山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">開設者 住所 # 氏名 電話 ( ) 〔法人にあつては、その名称、主たる事務所 の所在地並びに代表者の職及び氏名〕</p> <p style="text-align: center;">オンライン診療受診施設設置届出書</p> <p>次のとおりオンライン診療受診施設を設置したので、医療法(昭和23年法律第205号)第8条第2項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="252 766 1222 1528"> <tr> <td>施設 の 名 称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 置 の 場 所</td> <td style="text-align: right;">電話番号</td> </tr> <tr> <td>敷 地 の 面 積</td> <td style="text-align: right;">㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">建 物 の 構 造 概 要</td> <td>建物名称</td> </tr> <tr> <td>施設の階数</td> <td style="text-align: right;">階</td> </tr> <tr> <td>施設の面積</td> <td style="text-align: right;">㎡</td> </tr> <tr> <td>(車両の場合) 車種</td> </tr> <tr> <td>車名</td> </tr> <tr> <td>車両番号</td> </tr> <tr> <td>(法人の場合) 管理・運営責任者の氏名・連絡先</td> <td style="text-align: right;">電話番号</td> </tr> <tr> <td>設 置 年 月 日</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注意事項) 車両を届け出る場合、それぞれの欄には以下の内容を記載することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「設置の場所」の欄については、当該車両が日常的に駐車している場所及び巡回予定地区を記載すること。また、届出は巡回する地区を管轄する都道府県、保健所設置市又は特別区に提出すること。</li> <li>・「敷地の面積」の欄については、記載が不要であること。</li> <li>・「建物の構造概要」の欄については、当該車両の車種・車名・車両番号を記載すること。</li> </ul> <p>(添付書類) (1) 敷地及び建物の平面図 (2) 開設者が法人であるときは定款、寄付行為又は条例</p>	施設 の 名 称		設 置 の 場 所	電話番号	敷 地 の 面 積	㎡	建 物 の 構 造 概 要	建物名称	施設の階数	階	施設の面積	㎡	(車両の場合) 車種	車名	車両番号	(法人の場合) 管理・運営責任者の氏名・連絡先	電話番号	設 置 年 月 日		<p style="text-align: center;">(新設)</p>
施設 の 名 称																				
設 置 の 場 所	電話番号																			
敷 地 の 面 積	㎡																			
建 物 の 構 造 概 要	建物名称																			
	施設の階数	階																		
	施設の面積	㎡																		
	(車両の場合) 車種																			
	車名																			
車両番号																				
(法人の場合) 管理・運営責任者の氏名・連絡先	電話番号																			
設 置 年 月 日																				

改正後

改正前

様式第9号の2(第8条関係)

(新設)

年 月 日

岡山県知事 殿

設置者 住所

〃 氏名

電話 ( )

オンライン診療受診施設設置届出事項の変更届

次のとおりオンライン診療受診施設の設置の届出に係る事項を変更したので、医療法施行令(昭和23年政令第326号)第4条第4項の規定により届け出ます。

記

- 1 施設の名称
- 2 設置の場所
- 3 変更した理由
- 4 変更事項及びその内容

変更事項	
変 更 前	変 更 後

5 変更年月日 年 月 日

改正後

改正前

様式第13号の2（第12条関係）

年 月 日

岡山県知事 殿

設置者 住所

” 氏名

電話 ( )

〔法人にあつては、その名称、主たる事務所  
の所在地並びに代表者の職及び氏名〕

オンライン診療受診施設休止届

次のとおりオンライン診療受診施設を休止したので、医療法(昭和23年法律第205号)第8条の2第2項の規定により届け出ます。

記

施設 の 名 称	
設 置 の 場 所	電話番号
休 止 年 月 日	
休 止 の 予 定 期 間	
休 止 の 理 由	

(新設)

改正後

改正前

様式第14号の2（第12条関係）

年 月 日

岡山県知事 殿

設置者 住所  
" 氏名  
電話 ( )  
〔法人にあつては、その名称、主たる事務所〕  
の所在地並びに代表者の職及び氏名〕

オンライン診療受診施設再開届

次のとおりオンライン診療受診施設を再開したので、医療法(昭和23年法律第205号)第8条の2第2項の規定により届け出ます。

記

施設 の 名 称	
設 置 の 場 所	電話番号
再 開 年 月 日	

(新設)

改正後

改正前

様式第15号の2 (第13条関係)

(新設)

年 月 日

岡山県知事 殿

設置者 住所  
" 氏名  
電話 ( )  
〔法人にあつては、その名称、主たる事務所〕  
の所在地並びに代表者の職及び氏名〕

オンライン診療受診施設廃止届

次のとおりオンライン診療受診施設を廃止したので、医療法(昭和23年法律第205号)第9条第1項の規定により届け出ます。

記

施設 の 名 称	
設 置 の 場 所	電話番号
廃 止 年 月 日	
廃 止 の 理 由	

改正後

改正前

様式第16号の2 (第13条関係)

(新設)

年 月 日

岡山県知事 殿

住所  
死亡者(失そう者)との続柄  
氏名  
電話 ( )

オンライン診療受診施設設置者死亡(失そう)届

次のとおり設置者が死亡した(失そうの宣告を受けた)ので、医療法(昭和23年法律第205号)第9条第2項の規定により届け出ます。

記

設 置 者	住 所	
	氏 名	
オンライン診療受診施設の名称		
設 置 の 場 所		
死亡(失そうの宣告)年月日		

5 添付書類

設置者の死亡(失そうの宣告を受けた)事実を記載してある戸籍謄本(又は抄本)

改正後	改正前
<p>様式第 51 号(第 38 条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岡山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">一般社団法人 代表者</p> <p style="text-align: center;">地域医療連携推進法人認定申請書</p> <p>標記について、医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 70 条の 2、医療法施行令(昭和 23 年政令第 326 号)第 5 条の 15 及び医療法施行規則(昭和 23 年厚生省令第 50 号)第 39 条の 4 の規定に基づき申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 一般社団法人の名称</p> <p>2. 代表者の氏名</p> <p>3. 主たる事務所の所在地</p> <p>4. 医療連携推進業務の内容</p> <p>(注)「4. 医療連携推進業務の内容」については、実施する予定の業務ごとにその内容を簡潔に記載すること。</p>	<p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>

改正後	改正前
<p>様式第52号(第39条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岡山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">法人の主たる 事務所の所在地 電話 ( )</p> <p style="text-align: center;">地域医療連携推進法人名 代表理事氏名</p> <p style="text-align: center;">地域医療連携推進法人解散認可申請書</p> <p>地域医療連携推進法人の解散の認可を受けたいので、医療法(昭和23年法律第205号)第70条の15において読み替えて準用する同法第55条第6項の規定により、関係書類を添えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 解散の理由書</li> <li>2 法又は定款に定められた解散に関する手続を経たことを証する書類</li> <li>3 財産目録及び貸借対照表</li> <li>4 残余財産の処分に関する事項を記載した書類</li> </ol>	<p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>

改正後	改正前				
<p>様式第53号(第40条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岡山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">法人の主たる 事務所の所在地 電話 ( )</p> <p style="text-align: center;">地域医療連携推進法人名 清算人氏名</p> <p style="text-align: center;">地域医療連携推進法人解散届</p> <p>地域医療連携推進法人を解散したので、医療法(昭和23年法律第205号)第70条の15において読み替えて準用する同法第55条第8項の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="270 961 1412 1083"> <tr> <td>解散事由</td> <td>医療法第55条第 項第 号</td> </tr> <tr> <td>解散年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table> <p>(添付書類)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 解散の理由書</li> <li>2 財産目録及び貸借対照表</li> <li>3 残余財産の処分に関する事項を記載した書類</li> <li>4 議事録の写し</li> <li>5 解散及び清算人就任の登記事項証明書</li> </ol>	解散事由	医療法第55条第 項第 号	解散年月日	年 月 日	<p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>
解散事由	医療法第55条第 項第 号				
解散年月日	年 月 日				

改正後

改正前

様式第54号(第41条関係)

(新設)

年 月 日

岡山県知事 殿

法人の主たる  
事務所の所在地  
電話 ( )

地域医療連携推進法人名  
清算人氏名

清 算 人 就 職 届

次のとおり、地域医療連携推進法人 の清算人に就職したので、  
医療法(昭和23年法律第205号)第70条の15において読み替えて準用する同法第56条の6の  
規定により、次のとおり届け出ます。

記

清算人の住所及び氏名	
清算人と法人との関係	
法人の解散した理由	

(添付書類)

- 1 当該清算人選出の理由書
- 2 清算人の履歴書及び就職承諾書

改正後

改正前

様式第55号(第42条関係)

年 月 日

岡山県知事 殿

法人の主たる  
事務所の所在地

電話 ( )

地域医療連携推進法人名  
清算人氏名

地域医療連携推進法人清算終了届

年 月 日に清算を結了したので、医療法(昭和23年法律第205号)第70条の15  
において読み替えて準用する同法第56条の11の規定により、次のとおり届け出ます。

記

解散時の資産総額		
解散 及び 清算 諸費	解散事務費	
	借入金の返済	
	未払金の精算	
	その他	
残余財産の処分方法		

(添付書類)

登記事項証明書

(新設)

改正後	改正前
<p>様式第56号(第43条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岡山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">法人の主たる 事務所の所在地 電話 ( ) 地域医療連携推進法人名 代表理事氏名</p> <p style="text-align: center;">地域医療連携推進法人定款変更認可申請書</p> <p>定款の一部を変更したいので、医療法(昭和23年法律第205号)第70条の18第1項において読み替えて準用する同法第54条の9第3項及び医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第39条の24の規定により、関係書類を添えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 定款変更の内容(新旧対照表を添付すること。)及びその事由を記載した書類</li> <li>2 定款に定められた変更に関する手続きを経たことを証する書類</li> <li>3 定款の変更が、当該地域医療連携推進法人が医療法第70条第2項第3号に掲げる業務及び出資を行わない旨を定款に定めるものであるときは、更に次の書類を添付すること。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現に医療法第70条第2項第3号に掲げる業務を行っていないこと及び当該地域医療連携推進法人から出資を受けている事業者がいないことを証する書類</li> </ol> </li> <li>4 定款の変更が、当該地域医療連携推進法人が医療法第70条第2項第3号に掲げる業務及び出資を行わない旨を削除するものであるときは、更に次の書類を添付すること。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 当該変更後の当該地域医療連携推進法人の参加法人等の名称及び住所を記載した書類</li> </ol> </li> <li>5 定款の変更が、当該地域医療連携推進法人が新たに病院等を開設しようとする場合に係るものであるときは、更に次の書類を添付すること。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 当該病院等の診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類</li> <li>(2) 当該病院等の管理者となるべき者の氏名を記載した書面</li> <li>(3) 定款変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書</li> </ol> </li> <li>6 定款の変更が、当該地域医療連携推進法人が新たに第一種社会福祉事業に係る施設を開設しようとする場合に係るものであるときは、更に次の書類を添付すること。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 当該施設の従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類</li> <li>(2) 当該施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面</li> <li>(3) 定款変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書</li> </ol> </li> </ol> <p>(注意事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新たに出資(寄附)を受けるときは、出資(寄附)申込書の写しとそれが不動産であるときは登記事項証明書及びその評価額証明を添付すること。</li> <li>2 土地、建物等を賃借する場合は、その契約書の写し、賃借料の算定根拠及び登記事項証明書を添付すること。</li> <li>3 事業計画には、新たな事業の発足に要する土地、建物、機械器具、備品、医薬品等の調達方法、当面の運転資金について、法人全体の資産との関連についての計画又は経営の見通しをできる限り詳細に記載すること。</li> <li>4 変更予算書は、現行、変更後及び増減に分けること。</li> </ol>	<p style="text-align: center;">(新設)</p>

改正後

改正前

様式第 57 号(第 44 条関係)

年 月 日

岡山県知事 殿

法人の主たる  
事務所の所在地  
電話 ( )  
地域医療連携推進法人名  
代表者氏名

地域医療連携推進法人定款変更届

次のとおり、定款の一部を変更しましたので、医療法(昭和23年法律第205号)第70条の18第1項において読み替えて準用する同法第54条の9第5項及び医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第39条の25の規定により、届出します。

1 定款変更日(定款の変更を議決した社員総会の開催日)

年 月 日

2 変更に係る条文の新旧対照表

新 条 文	旧 条 文

3 添付書類

- (1) 変更後の定款(寄附行為)
- (2) 定款の変更を行った社員総会等の議事録

4 留意事項

- (1) 上記添付書類は全て原本証明を行うこと。

(新設)

改正後	改正前
<p>様式第 58 号(第 45 条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岡山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">法人の主たる 事務所の所在地 電話 ( )</p> <p style="text-align: center;">地域医療連携推進法人名 代表理事氏名</p> <p style="text-align: center;">地域医療連携推進法人の代表理事の選定認可申請書</p> <p>標記について、医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 70 条の 19 第 1 項及び医療法施行規則 (昭和 23 年厚生省令第 50 号) 第 39 条の 27 第 1 項の規定に基づき申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 代表理事となるべき者の住所、氏名</p> <p>2. 選定の理由</p> <p>(注) 代表理事となるべき者の履歴書を添付すること。</p>	<p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>

改正後	改正前
<p data-bbox="231 300 566 331">様式第 59 号(第 46 条関係)</p> <p data-bbox="1160 363 1353 394">年 月 日</p> <p data-bbox="261 422 626 453">岡山県知事 殿</p> <p data-bbox="765 485 1240 590">法人の主たる 事務所の所在地 電話 ( )</p> <p data-bbox="685 604 991 678">地域医療連携推進法人名 代表理事氏名</p> <p data-bbox="468 772 1115 804">地域医療連携推進法人の代表理事の解職認可申請書</p> <p data-bbox="255 905 1353 978">標記について、医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 70 条の 19 第 1 項及び医療法施行規則 (昭和 23 年厚生省令第 50 号) 第 39 条の 27 第 2 項の規定に基づき申請します。</p> <p data-bbox="780 1041 810 1073">記</p> <p data-bbox="276 1171 602 1203">1. 代表理事の住所、氏名</p> <p data-bbox="276 1304 463 1335">2. 解職の理由</p>	<p data-bbox="1590 279 1679 310">(新設)</p>

改正後	改正前
<p>様式第60号(第47条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>岡山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">法人の主たる 事務所の所在地 電話 ( )</p> <p style="text-align: center;">地域医療連携推進法人名 代表理事名</p> <p style="text-align: center;">地域医療連携推進法人医療連携推進認定取消申請書</p> <p>医療連携推進認定の取消しを受けたいので、医療法(昭和23年法律第205号)第70条の21第2項第2号の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>医療連携推進認定の取消し申請を行う理由</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	<p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>